

## 第4次磐田市地域福祉計画 基本理念・基本目標（案）

### 基本理念

やさしさ ふれあい 支え合いのまちづくり  
～安心できるまち 磐田～

近年、少子高齢化の進展や地域コミュニティの希薄化をはじめとする社会情勢の変容を背景として、ひきこもり、ヤングケアラー、8050 問題など、様々な分野の課題が重なりあう制度の狭間の問題が顕在化しており、新たなニーズへの対応や課題解決へ向けた取組が求められています。

このような課題を解決するためには、身近な地域や市全体の中であらゆる方々のふれあいや支え合いを育むとともに、市民一人ひとりが共通の課題として受け止め、人や地域のネットワークで互いに補いながら、地域ぐるみで解決していくことが必要です。

また、市の総合計画のまちの将来像として「たくさんの元気と笑顔があふれるまち 磐田～今までも、これからもずっと磐田～」、まちの基本理念として『未来のまちづくりを担う「人づくり・地域づくり」を進めます』と定められています。さらに、「5つの安心プロジェクト」（「子どもたちの安心」、「暮らしと健康の安心」、「まちづくりと防災への安心」、「未来と仕事の安心」、「安心できる磐田市役所づくり」）により、「安心できるまち、人が集まるまち磐田市」に向けた取り組みを進めています。

第4次磐田市地域福祉（活動）計画では、総合計画のまちの将来像等を念頭にしながら、地域共生社会の実現を目指していきます。

地域共生社会とは、「地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会」です。

今後、地域共生社会の実現を図っていくためには、すべての市民が、家族や近所との温かな絆を保ちながら、地域の一員としてのつながりを持ち、ともに支え合うことが大切です。そして、制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を越えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を越えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことが大切になります。地域共生社会の実現を図る事で、誰もが安心して暮らすことができるまち磐田を目指していきます。

# 磐田市における地域福祉の主な課題

## 1 担い手の確保

市民アンケート結果によると、「ボランティア活動への参加率」は、4割程度であるものの、「今後どのようなボランティア、NPO活動、社会貢献活動に参加できると思いますか？」の質問に対しては、「特に参加したくない」と回答した人は0となっており、潜在的な参加意欲はあるものと推察でき、ボランティア活動へ参加に興味がある方がいるが、ボランティア活動への参加に繋がっていない状況だと考えられる。

一方、地区の懇談会等では、ボランティア団体、高齢者サロンなど地域で活動している多くの団体で、担い手の高齢化や新たな担い手の確保が難しい状況にあり、運営の継続も危ぶまれる団体もある。

ボランティア活動に対するニーズが多様化する中で、地域福祉を支える力となるボランティア活動の活性化は重要なことであり、参加したい、興味がある人が活動に参加できるような環境を整備し、担い手が確保されることが必要である。

## 2 地域社会の希薄化

インターネットの普及や市民の生活様式、価値観が多様化する中で、核家族化が進み、一人暮らしの高齢者が増えるなど、地域や近所での交流の機会が減少し、地域コミュニティの希薄化が進んでいる。

しかしながら、市民アンケート結果によると、「あなたは、近所づきあいについてどのように感じていますか？」の質問に対し、56%の方が「近所に住む人たちが親しく相談したり助け合ったりするのは必要である」と思っている状況にある。「時間的な余裕がない」との理由から、地域活動に参加していない方もいることから、「気軽に」参加でき、地域に知り合いをつくることのできるような地域活動などが必要である。

## 3 複雑化・複合化する福祉課題への対応

従来の介護、障害等の福祉課題に加え、虐待、ひきこもり、ヤングケアラー、8050問題など、一つの世帯で様々な分野の課題が重なりあうなど、制度の狭間の問題が顕在化している。

市内の各相談窓口において困難事例とされる相談件数は年々増加する傾向にあり、相談機関へのヒアリングにおいても、複雑化・複合化した事例が増加しているとの意見が寄せられた。

よって、既存の相談支援や地域づくり支援の取り組みを活かしながら、それら、複雑化・複合化した支援ニーズに対し包括的支援ができる仕組みづくりが必要である。

## 基本目標

### 基本目標1 地域福祉を担う人づくり

地域における福祉活動を推進するためには、まず一人ひとりが福祉について関心をもち、正しく理解した上で、地域活動やボランティアなどの担い手の輪を広げていく必要があります。

地域福祉に関する広報活動や学習機会を充実するとともに、ボランティアに関心のある市民が気軽に参加できるきっかけや仕組みづくりに取り組むことで、市民一人ひとりの社会参加を促進し、将来の地域福祉を担う人づくりを進めます。

- 地域を支える人材の育成
- 心のバリアフリー（人権啓発）の推進
- 高齢者等の社会参加の推進 等

### 基本目標2 ふれあい、支え合い、助け合いの地域づくり

今後は、行政・専門機関による既存のサービスだけでなく、地域のことを最も理解している住民自身が小規模多機能自治による住民主体のまちづくりを進めることが重要です。

地域での孤立を防ぎ、困った時に助け合うことができるよう、さまざまな世代や主体とのふれあい・交流できる場を通して地域のつながりを広げるとともに、お互いに支え合い・助け合いが育まれる環境づくりを進めます。

さらに、多様化・複雑化する福祉ニーズに応えるために、市民、福祉関係団体、事業者、行政などとの連携・協力を推進することで、地域での見守り体制づくりや、支え合いのネットワークづくりを強化します。

- 居場所づくりの推進
- 安全・安心を守る活動への支援
- 地域づくり協議会福祉部会（地区社会福祉協議会）活動への支援 等

### 基本目標3 自立した生活を送れる支援体制づくり

生活課題の多様化・複雑化に伴い、制度の狭間の問題が顕在化する中、それらの福祉課題を解決するためには、あらゆる福祉課題を受け止め、解決につなぐための仕組みづくりが必要です。各種相談機関や関係機関が相互に連携し、包括的な支援を行う体制整備を進めます。

また、若者や子どもたち、世代や性別、国籍を超えて、誰もが人格や意思を尊重され、自分らしく地域で生活を送ることができるよう、一人ひとりの権利を守る施策の推進を図ります。

■各種相談窓口の充実

■高齢者や障がい者の日常生活支援の充実

■外出・移動手段の充実や確保

等